

親子関係形成支援事業について

1 目的

子育ての悩みや不安を抱える保護者と児童を対象に、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて発達段階に応じた情報提供、相談、助言を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換できる場を設け、適切な親子関係の構築を支援していくもの。

2 背景

全国的に児童虐待相談件数が増加傾向にあるなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、改正児童福祉法（令和6年4月施行）において、市町村を実施主体とした親子関係形成支援事業が創設された。

第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）（令和7～11年度）掲載事業。

3 事業内容

- ① 親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身に着けるための講義、グループワーク、ロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニング等
- ② 同じ悩みを抱えた保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場の提供

4 対象者

親子の関係性やこどもとの関わり方等に不安を抱えている、幼少期から学齢期（概ね小学生低学年まで）のこどもをもつ保護者

- 要支援・要保護児童（保護者への養育支援が特に必要、保護者による監護が不適當な児童）の保護者
- 乳幼児健診又は乳幼児家庭全戸訪問事業の実施、学校等関係機関からの情報提供その他事由により当該支援が必要と認められる保護者

5 実施方法

実施場所：八戸市総合保健センター	実施回数：年2講座（1講座7回）
定員：4～8人程度（1講座あたり）	利用者負担：無料
講師：外部講師を依頼	実施時期：令和7年10月以降